

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年6月3日

【四半期会計期間】 第48期第2四半期(自 令和2年1月21日 至 令和2年4月20日)

【会社名】 株式会社キタック

【英訳名】 KITAC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山正子

【本店の所在の場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 米山正明

【最寄りの連絡場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 米山正明

【縦覧に供する場所】 株式会社キタック 東京支店  
(東京都台東区柳橋2丁目14番4号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第2四半期累計期間	第48期 第2四半期累計期間	第47期
会計期間		自 平成30年10月21日 至 平成31年4月20日	自 令和元年10月21日 至 令和2年4月20日	自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日
売上高	(千円)	2,001,939	1,875,841	2,725,786
経常利益	(千円)	431,245	367,931	268,515
四半期(当期)純利益	(千円)	295,475	250,304	191,611
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	479,885	479,885	479,885
発行済株式総数	(株)	5,969,024	5,969,024	5,969,024
純資産額	(千円)	2,617,139	2,713,231	2,502,820
総資産額	(千円)	5,627,802	5,714,307	5,457,406
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	52.76	44.69	34.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			5.00
自己資本比率	(%)	46.5	47.5	45.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	621,969	153,303	474,411
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	7,105	25,416	26,243
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	7,155	82,659	88,181
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	711,528	494,722	449,495

回次		第47期 第2四半期会計期間	第48期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成31年1月21日 至 平成31年4月20日	自 令和2年1月21日 至 令和2年4月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	52.22	51.81

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

##### 業績の概況

当第2四半期累計期間（令和元年10月21日～令和2年4月20日）におけるわが国経済は、消費税率の引き上げの影響、輸出や生産活動に引き続き弱さが見られたものの、雇用・所得環境の改善に支えられ、当四半期当初は緩やかな回復基調にあるものと判断されておりました。しかしながら、年初以降、新型コロナウイルスの感染が世界規模で拡大しており、いまだ終息の兆しが見えないなか、景気後退への警戒感から、国内外とも景気の先行きは不透明感を増している状況にあります。

5月18日に内閣府が発表した1月～3月期GDP速報値は、実質で前期比0.9%減（年率換算3.4%減）と、2四半期連続のマイナス成長となりました。

こうした状況ではありますが、当社としましては、全国的に激甚化、頻発化が著しく、喫緊の課題である自然災害への対応をはじめ、既存インフラの維持管理対策、さらに環境に配慮した持続可能な社会形成など、社会資本整備を取り巻く多様なニーズに対応し、着実に業務を推進することとしています。

当社の主力とする地質・地盤調査、防災・土木設計事業において、調査から設計までの一貫した総合力と環境分野も含む豊富な業務経験をもって受注機会の確保に努めた結果、当第2四半期累計期間の受注高は、13億9千1百万円と、前年同期比26.3%増の大幅な伸びを示しました。

一方、売上高につきましては、繰越業務の早期計上等により大幅増となった前年同期と比較して6.3%減の18億7千5百万円となりました。

収益状況につきましては、売上減を反映して、営業利益3億4千1百万円（前年同期比17.2%減）、経常利益3億6千7百万円（同14.7%減）となり、四半期純利益は2億5千万円（同15.3%減）となりました。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりであります。

#### (建設コンサルタント事業)

建設コンサルタント事業の当第2四半期累計期間の業績は、完成業務収入17億8千8百万円（前年同期比6.6%減）、売上総利益6億6千2百万円（同7.6%減）となりました。

#### (不動産賃貸等事業)

不動産賃貸等事業の当第2四半期累計期間の業績は、不動産賃貸等収入8千7百万円（前年同期比1.2%増）、売上総利益2千9百万円（同9.3%増）となりました。

##### 売上高の季節的変動について

当社は、国、地方公共団体をはじめとする公共部門との取引が主体であり、納期等の関係から、売上高が特定の四半期に偏る傾向にある反面、経費は概ね各四半期に均等に発生することによる季節変動がみられます。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の資産合計は、57億1千4百万円（前事業年度末比2億5千6百万円増）となりました。

主な増減内訳は、受取手形及び完成業務未収入金（同3億6千8百万円増）、未成業務支出金（同1億5千4百万円減）、リース資産（無形）（同5千1百万円増）等であります。

負債合計は、30億1百万円（前事業年度末比4千6百万円増）となりました。

主な増減内訳は、短期借入金（同1億5千万円減）、1年内社債（同1億円減）、社債（同3億円増）等でありませぬ。

純資産合計は、27億1千3百万円（前事業年度末比2億1千万円増）となりました。

主な増減内訳は、利益剰余金（同2億2千2百万円増）等であります。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の流入により、当第2四半期累計期間末は4億9千4百万円（前事業年度末比4千5百万円増）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果流入した資金は、1億5千3百万円（前年同四半期は流入した資金6億2千1百万円）となりました。これは、主に税引前四半期純利益3億6千7百万円、売上債権の増加額3億6千8百万円、たな卸資産の減少額1億5千3百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果流出した資金は、2千5百万円（前年同四半期は流出した資金7百万円）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出4千2百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果流出した資金は、8千2百万円（前年同四半期は流入した資金7百万円）となりました。これは、主に短期借入金の純減少額1億5千万円、社債の発行による収入2億9千3百万円、社債の償還による支出1億円等によるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特に定めておりませんので、記載すべき事項はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和2年4月20日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年6月3日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,969,024	5,969,024	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	5,969,024	5,969,024		

(注)株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年1月21日～ 令和2年4月20日		5,969,024		479,885		306,201

(5) 【大株主の状況】

令和2年4月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中山 輝也	新潟市西区	820	14.64
中山 正子	新潟市中央区	443	7.91
株式会社第四銀行	新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	278	4.96
キタック社員持株会	新潟市中央区新光町10-2	233	4.18
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-22	233	4.17
公益財団法人知足美術館	新潟市中央区新光町10-2	203	3.63
中山 道子	新潟市西区	197	3.52
五十嵐 英輝	新潟市中央区	195	3.49
パシフィックコンサルタンツグループ株式会社	東京都千代田区神田錦町3-22	181	3.23
株式会社ナカノアイシステム	新潟市中央区烏屋野432	181	3.23
計		2,966	52.98

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年4月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 368,500		権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,598,700	55,987	同上
単元未満株式	普通株式 1,824		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,969,024		
総株主の議決権		55,987	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

令和2年4月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キタック	新潟市中央区新光町10番地2	368,500		368,500	6.17
計		368,500		368,500	6.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(令和2年1月21日から令和2年4月20日まで)及び第2四半期累計期間(令和元年10月21日から令和2年4月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年10月20日)	当第2四半期会計期間 (令和2年4月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	476,095	494,722
受取手形及び完成業務未収入金	140,572	508,971
未成業務支出金	462,231	308,203
貯蔵品	2,647	3,000
その他	23,387	32,720
貸倒引当金	363	1,260
流動資産合計	1,104,572	1,346,358
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	256,181	248,585
工具、器具及び備品（純額）	486,715	487,743
賃貸資産（純額）	830,994	808,307
土地	2,354,153	2,354,153
その他（純額）	53,835	47,577
有形固定資産合計	3,981,879	3,946,368
無形固定資産	42,378	100,235
投資その他の資産		
投資有価証券	211,453	203,870
繰延税金資産	79,256	78,072
その他	37,873	39,404
貸倒引当金	7	4
投資その他の資産合計	328,576	321,344
固定資産合計	4,352,834	4,367,948
資産合計	5,457,406	5,714,307
<b>負債の部</b>		
流動負債		
業務未払金	74,008	70,321
短期借入金	150,000	-
1年内償還予定の社債	300,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	170,000	170,000
未成業務受入金	199,758	193,377
未払法人税等	49,821	123,208
賞与引当金	60,918	53,500
業務損失引当金	16,530	8,230
完成業務補償引当金	7,923	4,346
その他	254,855	254,256
流動負債合計	1,283,815	1,077,240
固定負債		
社債	450,000	750,000
長期借入金	850,000	765,000
退職給付引当金	100,459	104,051
役員退職慰労引当金	194,618	200,168
その他	75,692	104,615
固定負債合計	1,670,770	1,923,835
負債合計	2,954,585	3,001,075

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年10月20日)	当第2四半期会計期間 (令和2年4月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	479,885	479,885
資本剰余金	306,201	306,201
利益剰余金	1,818,228	2,040,531
自己株式	110,526	110,526
株主資本合計	2,493,788	2,716,090
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,032	2,859
評価・換算差額等合計	9,032	2,859
純資産合計	2,502,820	2,713,231
負債純資産合計	5,457,406	5,714,307

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成30年10月21日 至平成31年4月20日)	当第2四半期累計期間 (自令和元年10月21日 至令和2年4月20日)
売上高	2,001,939	1,875,841
売上原価	1,256,924	1,183,037
売上総利益	745,014	692,803
販売費及び一般管理費	1 332,391	1 350,963
営業利益	412,623	341,840
営業外収益		
受取利息	27	44
受取配当金	3,672	3,872
業務受託手数料	42,000	37,767
匿名組合投資利益	7,630	17,121
その他	2,696	1,967
営業外収益合計	56,027	60,773
営業外費用		
支払利息	11,280	8,463
社債利息	550	1,021
社債発行費	8,307	5,574
業務受託費用	16,258	17,999
その他	1,008	1,623
営業外費用合計	37,405	34,682
経常利益	431,245	367,931
税引前四半期純利益	431,245	367,931
法人税、住民税及び事業税	137,246	115,705
法人税等調整額	1,475	1,920
法人税等合計	135,770	117,626
四半期純利益	295,475	250,304

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成30年10月21日 至平成31年4月20日)	当第2四半期累計期間 (自令和元年10月21日 至令和2年4月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	431,245	367,931
減価償却費	47,488	50,252
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,666	3,592
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	566	5,550
賞与引当金の増減額(は減少)	10,709	7,418
貸倒引当金の増減額(は減少)	271	894
受取利息及び受取配当金	3,699	3,916
支払利息	11,280	8,463
社債利息	550	1,021
社債発行費	8,307	5,574
匿名組合投資損益(は益)	7,630	17,121
売上債権の増減額(は増加)	104,753	368,399
たな卸資産の増減額(は増加)	332,715	153,675
未収入金の増減額(は増加)	7,092	7,436
仕入債務の増減額(は減少)	2,380	3,687
未成業務受入金の増減額(は減少)	88,162	6,380
未払消費税等の増減額(は減少)	58,866	24,932
業務損失引当金の増減額(は減少)	4,860	8,300
完成業務補償引当金の増減額(は減少)	57	3,576
その他	13,677	4,045
小計	682,155	191,605
法人税等の支払額	59,556	44,382
利息及び配当金の受取額	11,352	15,991
利息の支払額	11,981	9,910
営業活動によるキャッシュ・フロー	621,969	153,303
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	8,750	42,753
無形固定資産の取得による支出	3,500	9,783
匿名組合出資金の払戻による収入	4,144	-
出資金の払込による支出	-	480
長期貸付金の回収による収入	1,000	1,000
定期預金の払戻による収入	-	26,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,105	25,416
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	150,000
長期借入金の返済による支出	85,000	85,000
社債の発行による収入	291,030	293,867
社債の償還による支出	-	100,000
リース債務の返済による支出	9,600	13,645
配当金の支払額	39,275	27,882
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,155	82,659
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	622,019	45,226
現金及び現金同等物の期首残高	89,509	449,495
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 711,528	1 494,722

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成30年10月21日 至平成31年4月20日)	当第2四半期累計期間 (自令和元年10月21日 至令和2年4月20日)
給料手当	103,018千円	117,847千円
賞与引当金繰入額	11,789千円	15,651千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,477千円	5,550千円

売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自平成30年10月21日 至平成31年4月20日)及び当第2四半期累計期間(自令和元年10月21日 至令和2年4月20日)

当社は、官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中する傾向があり、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成30年10月21日 至平成31年4月20日)	当第2四半期累計期間 (自令和元年10月21日 至令和2年4月20日)
現金及び預金	738,128千円	494,722千円
預入期間が3か月を超える定期預金	26,600千円	- 円
現金及び現金同等物	711,528千円	494,722千円

(株主資本等関係)

前2四半期累計期間(自平成30年10月21日 至平成31年4月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成31年1月17日 定時株主総会	普通株式	39,203	7.00	平成30年10月20日	平成31年1月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自令和元年10月21日 至令和2年4月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年11月28日 取締役会	普通株式	28,002	5.00	令和元年10月20日	令和2年1月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成30年10月21日 至 平成31年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	建設コンサルタント事業	不動産賃貸等事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,915,444	86,494	2,001,939
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,915,444	86,494	2,001,939
セグメント利益	717,688	27,326	745,014

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第2四半期累計期間(自 令和元年10月21日 至 令和2年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	建設コンサルタント事業	不動産賃貸等事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,788,327	87,513	1,875,841
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,788,327	87,513	1,875,841
セグメント利益	662,930	29,873	692,803

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成30年10月21日 至平成31年4月20日)	当第2四半期累計期間 (自令和元年10月21日 至令和2年4月20日)
1株当たり四半期純利益金額	52円76銭	44円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	295,475	250,304
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	295,475	250,304
普通株式の期中平均株式数(株)	5,600,449	5,600,449

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年6月2日

株式会社キタック  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅 樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 康 宏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キタックの令和元年10月21日から令和2年10月20日までの第48期事業年度の第2四半期会計期間(令和2年1月21日から令和2年4月20日まで)及び第2四半期累計期間(令和元年10月21日から令和2年4月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キタックの令和2年4月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。